

産業振興アクションプラン 取組の経緯と今後の方向性

資料2-2

◎…検討段階、○…新規の取組

産業振興ビジョンの重点取組		平成28・29年度	平成30年度	令和元年度以降
1) 事業活動の価値向上		○越境ECセミナー（H29～） 海外への販路拡大を考える事業者向けに、EC（電子商取引）セミナーを実施。	●越境ECセミナー BtoB事業者向けの内容も実施。	●越境ECセミナー （継続実施）
			◎事業者の交流機会の提供 熱意ある事業者を集め、商業の観点から、まちの活性化に向けた取組を話し合う場を設ける。	●異業種交流会＜商工会議所＞ ●まちなにぎわいづくり連絡会議＜H＞ 各部署や団体が実施する会の状況やプレイヤーとなる人材を把握し、支援のあり方を検討する。
1 成長をめざす事業者の活力向上	3) 起業の促進と成長支援	○女性向けファーストステップセミナー（H28～／入門編） ○女性向けステップアップセミナー（H29～／実践編）	●女性向けファーストステップセミナー ●女性向けステップアップセミナー 日程・カリキュラムの見直し 講師：市経営アドバイザー	●女性向けファーストステップセミナー ●女性向けステップアップセミナー （継続実施）
		○学生向けビジネスプラン作成セミナー 目的：創業に必要なスキル習得 内容：事業者とのワーク （H29～）	○学生向け起業セミナー 目的：起業への関心を高める 内容：追手門／講義・ワーク 立命館／起業家の体験談	●学生向け起業セミナー （継続実施）
			○起業志望者誘致セミナー 茨木市での創業希望者を増やすため、大阪市内にて創業支援ネットワーク共催のセミナーを実施。	●起業志望者誘致セミナー 実施時期・時間の見直し （H30土曜昼→H31平日夜） 市外在住の方への周知
			◎チャレンジ手法の検討 起業希望者や起業後間もない事業者の育成・交流・試行の場や機会の提供方法を検討。	○クリエイターズマーケットの整備（R2～3年度） 中心市街地活性化の取組で、低賃料で出店できる区画とコワーキングスペースを整備予定。その後の本格出店に向けた支援も検討。

産業振興ビジョンの重点取組		平成28・29年度	平成30年度	令和元年度以降
1 成長をめざす事業者の活力向上	3) 起業の促進と成長支援		◎起業者の交流機会の検討 起業後間もない方のフォローアップやモチベーションの維持・向上を目的とした交流の場について、ニーズを調査し、実施を検討。	○起業者交流会の実施 起業後の相談や仲間づくり・事業のPRを目的として、業種別の交流会を試行（7～8月頃予定）。
		●創業促進事業補助金（H15～） 事業を営んでいない方を対象に、改装工事費・賃借料の一部を補助。	○創業促進事業補助金の拡充 対象者を創業5年未満の方まで拡充。また、法人設立に要する経費の一部に対しても補助を行う。	●創業促進事業補助金（継続実施）
2 市民の快適な暮らしや地域社会を支える機能の充実	1) まちのにぎわい創出	●おいもスイーツフェア（H24～） 参加店舗が茨木産のさつまいもを使ったスイーツを販売し、購入するとスタンプがもらえるスタンプラリー形式のイベントを実施。	○おいもグルメフェア 対象をスイーツから飲食全般に拡充して実施し、参加店舗の増加を図る。（市制施行70周年事業）	●おいもグルメフェア（継続実施）
	3) 地元農産物の流通の促進	○農商連携交流会（H29） 農業者と飲食店等との交流機会を設け、マッチングや新たな取組のきっかけを提供する。	●農産物直売所 夢広場（鏡野町アンテナショップ）のオープン	●「夢広場」や「えきまえマルシェ（茨木ショッピングタウン）」を活用し、地元農産物の流通を促進。
3 産業を活性化させる基盤づくり	1) 連携の促進	○産学連携交流サロン（H28～） 産学連携に取り組むきっかけとして、大学関係者と事業者が交流する場を提供。また、大学が持つ研究シーズを集約。	●産学連携交流サロン（継続実施）	●産学連携交流サロン（継続実施）
	2) 人材の確保と育成	○働きやすい職場づくり推進事業所認定制度（H29～） 一定の基準を満たす事業所を市が認定する制度を創設（募集期間：8～10月）。	●働きやすい職場づくり推進事業所認定制度 認定申請を随時受付。また、認定事業所へのインセンティブ（正規雇用促進奨励金での優遇）を設定。	●働きやすい職場づくり推進事業所認定制度（継続実施）

○ SNSでの情報発信（茨木市産業振興ニュースレター～IBARAKI-RYOKU～のSNS版）の発足

市の産業振興に関する取組を広く発信し、市民や事業者に関心をもってもらう。また、事業者向けの情報発信ためのツールとしても活用。